

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		豊島区障害者・障害福祉計画推進会議
事務局(担当課)		障害福祉課
開催日時		28年 6月 6日(月) 午後6時30分～8時30分
開催場所		豊島区役所本庁舎5階 会議室507・508
議 題		1 会員委嘱 2 会長・副会長の選出 3 会議の傍聴・会議録について 4 議事 (1) 豊島区障害者・障害福祉計画推進会議の概要について (2) 豊島区の障害者の現況について (3) 障害者等実態・意向調査の実施について (4) その他
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 2人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	田中 英樹・大塚 淳子・武藤 節子・徳光 昌代・西村 和子・ 織田 洋・久野 明美・中村 元子・小野 毅・平野 敏彦・ 上原 直哉・山形 晋也・川島 外志美
	そ の 他	福祉総務課長・福祉総務課計画担当係長・福祉総務課計画担当主事
	事 務 局	障害福祉課長・障害福祉担当係長・障害福祉担当主事

審 議 経 過

No. 1

- 1 会員委嘱
委嘱状の交付
会員自己紹介
- 2 会長・副会長の選出
会員の互選により、田中会員が会長に選出
会長の推薦により、大塚会員が副会長に選出
- 3 会議の傍聴・会議録について
会議、会議録は公開とすることに決定
- 4 議事
 - (1) 豊島区障害者・障害福祉計画推進会議の概要について
事務局より資料第3号、第4号について説明
 - (2) 豊島区の障害者の現況について
事務局より資料第5号について説明

会員 : 身体障害者手帳所持者の 65.6%ぐらいが 65 歳以上と言っていたが、もし分かれば、精神と知的はどれくらいか。

事務局 : 前回の調査では知的の場合には、18 歳以上と 18 歳未満でカウントを取っており、平成 26 年度の数値で、18 歳以上が 886 人、18 歳未満が 188 人で、合計が 1,074 人である。精神については、年齢別のものは取っていない。

- (3) 障害者等実態・意向調査の実施について
事務局より資料第6号、第7号について説明

会員 : 調査について、身体障害者の中で視覚障害者については、点字の調査票を作るといふのはいかがか。

事務局 : これまでは点字版は作成しておらず、読上げの補助をするということをお願いしている。

会員 : それは電話で回答してもらって、書いてもらうとか、側に来てもらえとか、そういうことか。過去はどうだったのか。

事務局 : 訪問するか、電話で御要望を頂いて、こちらから掛け直すような形で想定している。前回は電話での回答を頂いた方はいたが、実際に訪問したケースはなかった。実際の回答数については、全体の割合からみて、特に視覚障害の方が少ないことはない。

会員 : 今回の調査では、点字版は出してもらえないのか？

事務局 : 検討させていただきたい。

会員 : 精神障害者について、前回は 500 人を対象にして意向調査アンケートをするつもりだったが、実際は 140 人が母数になったということか。

事務局 : 実際に回収できたのは 140 名に留まってしまった。

会員 : 医療福祉サービスを豊島区で利用している人の数は、3,000 人ぐらいではないかということだが、自立支援医療と手帳交付件数は同じ人が取っているかもしれないから、大体 3,000 人ぐらいだということか。

事務局 : 実数は把握しきれていないが、自立支援医療の精神の通院医療費の申請件数は、平成 26 年度で総数 5,446 件という数字がある。その中で病院の変更などの数があるので、実際の数はどう取るのか、保健所と確認できていないが、そういった数字もある。

会員 : 平成 23 年の厚労省の数字は、精神疾患の患者数 320 万人と言っている。統合失調症よりも、うつ様(神経圏)など、その他が増えてきている。それで、320 万人を行政府の数で割っていくと、3,000 とか 4,000 という数字になるような計算になるのか、それとも、もっとたくさん対象者がいるのか。

事務局 : あくまでも通院医療を申請している方と手帳を申請している方なので、それ以外に把握しきれていない部分がある。

会員 : それより実際は多いのではないかということか。

事務局 : はい。

会員 : 身体障害者は聴覚と肢体があるのに、全部、一緒にされているような気がする。身体障害者でも内部障害の者もあるし、肢体不自由と聴覚障害では違うため、区別したほうがいい。

会員 : うちの子は知的障害だが、心配なのは親が亡くなった後のことである。豊島区の場合は「さくらんぼ」という親から離れて生活する場所、そういう所で少し訓練して、いずれは親が亡くなる前辺りから、施設やグループホームで生活していればいいかと思う。しかし今通っている作業所には、電車を乗りついで通えるが、グループホームが遠くなれば施設も変わると思うので、できれば慣れた所にグループホームがまた幾つか出来ればいいかと思う。

会員 : 差別解消法との関係で、視覚障害者は結構差別されている面があるかと思うが、計画の中にどう反映するのか。例えば、機能訓練指導員とあって、あんま、マッサージをやる人が視覚障害者の人でいるが、ある特別養護老人ホームで働きたいと伝えたところ「人にぶつかるから駄目だ」と言われた。これは仕事の上の問題ではなくて、障害があるがゆえの差別だと私は思っているが、こういったことは、この計画の中にどのように反映されるのか。

事務局：障害者差別解消法の施行を受けて、その辺が今回見直すところである。ただ、具体的な差別や権利に関する内容の全てをアンケートに盛り込めるかどうかは分からないため、並行して障害者の方のヒアリングも実施していき、個別の話も吸い上げていきたい。

会員：精神障害者の有効回収率が低いので、残念だと思う。家族会の席でも、「無記名でいいものだから、協力お願いします」と念を押すと、「はい」と言ってもらえる。回答をお願いするときには、そういうところをもっと強く言えば回収率が上がるのではないかな。

会員：このアンケートの区分によると、身体、知的、精神、難病の4つになっているが、難病患者の中には、身体障害手帳を取得している人もいる。そのため、単に難病患者だけの区分ではなく、もう少し細かく知りたい。

会長：身体障害者の調査について、2,000人を調査するが、半分以上が高齢者になると、無作為の一般的な抽出ではなく、二層化して高齢者とそれ以外というように、層化抽出法を検討してもらいたい。視覚障害とか聴覚障害とか肢体不自由とか、細かく分けていくと、母数が限りなく少なくなってしまう、統計的に難しくなるかと思うが、もし区分が可能であれば、それも検討してもらいたい。

2点目に知的障害者の調査については、保護者やスタッフの協力もあって回収率は極めて良い。半面で、知的障害うち、かなりの人が全国の施設に入所している。この人たちは、豊島区の区民ではあるが、長く入所生活をしてる。調査が可能か分からないが、この人たちが今一体どうなっているのか全く分からないため、検討してもらいたい。

3点目に精神障害者の調査について、福祉サービスや様々なケアを受けている人は把握できるが、例えば、入院している人など、全部把握できているわけではない。そのため、精神疾患で入院している人や通院している人を含めると、全国では今、370万人を超えている。それで考えると、豊島区は推定で6,000人ぐらいになる。調査回答率を上げるためには、施設等については協力をお願いして留め置き調査に切り替えるなどするとよい。プライバシーに配慮しながらだが、検討してもらいたい。また、難病については福祉手当の受給者に限定しており、悉皆調査でしっかりやるということなので、回収率はかなり上がると見込まれる。いずれにしても、前回の回収率はまだ5割いっていなかった。何とか50%ラインを超えるような検討をしてもらいたい。

(4) その他

事務局より参考資料について説明

会員 : 行政から来る書面は活字だが、視覚障害者に対してこれは差別だと思っている。今後、この解消法が出来たことによって、改善してもらえるのか。

事務局 : 直接こういった要望を受けて、どのような対応ができるかを具体的に検討していくことが、まさに障害者差別解消法の対応と考える。今までも視覚障害者の方から、パブリックコメントや計画の資料をホームページ上で見る場合に、音声読上げに対応してほしいという要望があったことについては、豊島区の全課にホームページには音声読上げの機能が付いている PDF でアップするように周知した。また、テキスト版やワード版についても、順次対応していきたいと考えている。今の要望についても、どのような対応ができるのか、具体的に更に深めて検討したい。

会員 : マイナンバーの通知が去年来たが、人に見せるなど言いながらも、視覚障害者には全く読めない。恐らく今後「マイナンバーは何番ですか」と聞かれるかと思うが、自分では読めない。このことについては豊島区の担当課と話し合いをしたが、あまり解決できていない。マイナンバーカードを作った後に、住民票などをコンビニで出せるという話だが、音声に対応していない。

だから、豊島区の中で視覚障害者に対する様々な施策を、より具体化するか、より意見を聞いてもらうとか、何かそういうことがないと、世の中が進む度に視覚障害者が遅れていくような感じがする。だから、是非その辺を今後の検討会でも入れていただいて、考えてもらいたい。

事務局 : ありがとうございます。新庁舎整備の際にもトイレ等も音声アナウンスが流れるようにということで、できるだけ配慮して対応している部分もあるが、例えばマイナンバーや、こちらから送るアンケート用紙など、まだまだ対応しきれていない部分はたくさんある。まず何ができるのか、過重な負担にならない範囲内であれば、できるだけ対応していきたいということで、ほかの部署も含めて検討していきたいので、そういった声は是非上げてもらいたい。

会員 : 差別解消のほうの会議体はもう出来たのか。

事務局 : 庁内の会議体は、差別解消法の対応要領が出来たということで、第1回を開催し、今後のスケジュールを確認したところである。これから、外部の会議体である障害者差別解消支援地域協議会を年度内に立ち上げ、3回程度開催する予定である。

会長 : 合理的配慮の中身も含めて、課題はかなり出てくるだろう。新たな会議体が今年度中に出来て主にチェックをしていくことになるので、よろしく願いたい。

事務局 : 次回は、調査の対象者やアンケートの配り方、調査項目について、皆さんから頂いた意見を基に固めていく予定である。

意見については、意見提出用紙をFAXかメールで提出していただく。

※ 審議経過の記載が2頁以上にわたる場合は、右肩にNo.を付す。

<p>会 議 の 結 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会長、副会長の選出 田中会員が会長に選出、大塚会員が副会長に選出 ・ 会議の傍聴・会議録について 会議、会議録は公開とすることに決定
<p>提出された資料等</p>	<p>資料第 1 号 豊島区障害者・障害福祉計画推進会議会員名簿</p> <p>資料第 2 号 豊島区障害者・障害福祉計画推進会議設置要綱</p> <p>資料第 3 号 障害者・障害福祉計画推進会議概要</p> <p>資料第 4 号 豊島区障害者・障害福祉計画推進会議検討スケジュール</p> <p>資料第 5 号 豊島区の障害者の現況</p> <p>資料第 6 号 平成 25 年度 障害者等実態・意向調査の実施状況</p> <p>資料第 7 号 平成 28 年度 障害者等実態・意向調査概要</p> <p>参考資料 豊島区における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領 障害者差別解消法リーフレット 障害者差別解消法施行啓発事業「映画&トーク」チラシ 第 1 回豊島区障害者・障害福祉計画推進会議に対するご意見等の提出について</p>
<p>そ の 他</p>	